



## 令和6年度 愛媛県社会就労センター協議会 第2回研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

- 1 目的** 近年、障がい福祉サービスでは、利用者自らの意思が反映された生活を実現するために、一人ひとりに寄り添った意思決定支援が求められるようになり、職員が利用者の意思を丁寧にくみ取り、適切な支援内容を検討することが課題となっています。  
本研修会では、意思決定支援のプロセスの確認や実践技法などを学ぶとともに、日頃の支援を振り返りながら、意思決定支援に関する理解の促進と障がい者福祉の向上を目的に開催します。
- 2 主催** 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 日時** 令和6年12月3日（火）13：00～16：00（受付12：30～）
- 4 受講方法** （1）会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」  
（松山市持田町三丁目8番15号）  
（2）Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 5 参加対象** 県内就労支援事業所等に従事する職員等
- 6 参加費** （1）セルフ協会員：無料  
（2）セルフ協非会員：2,000円
- 7 定員** 50名程度
- 8 内容** 13：00～13：10 開会・オリエンテーション  
13：10～16：00 講義・演習「障がい者の意思決定支援」（仮題）  
講師：特定非営利活動法人ふい～る工房  
法人統括 新井 在慶 氏  
16：00 閉会
- 【講師プロフィール】**  
**新井 在慶 氏**  
○特定非営利活動法人ふい～る工房（愛知県豊橋市）  
・愛媛県松山市生まれ。  
・民間企業を経て、特定非営利活動法人ふい～る工房の設立に参画する。  
・相談支援専門員や田原市障害者総合相談センターのセンター長として障がい者の支援に携わるほか、自治体主催の研修講師等を多数実施している。  
・現在は、特定非営利活動法人ふい～る工房 法人統括を務めている。
- 9 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、11月19日（火）までにメール等で下記事務局へお申し込みください。

- 10 その他**
- (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
  - (2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
  - (3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
  - (4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
  - (5) 申込書に記載された個人情報、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
  - (6) 不明な点がありましたら、下記事務局へご連絡ください。

**11 問合せ先** 愛媛県社会就労センター協議会事務局（担当：河野・多田）  
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館  
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939  
Eメール shinko@ehime-syakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>